

資料3-2

- ・何度自分で考えてみても答えは変わりません。いじめは絶対になくならないと思います。だから私は「いじめゼロ」というより、「どうやっていじめを少なくするか」を考えたほうがいいと思います。
- ・いじめは戦争と同じでなくならないと思います。でもいじめはなくならないけど減らすことはできます。

いじめはなくならないと思いつつも、身のまわりからいじめをなくせば、もしかしたら、いじめをなくせるかもしれないという希望を持つ人、希望を語る人が前回に比べて、今回の感想で増えてきました。

- ・いじめは無くせないかもしれないけど、自分の周りから意識を変えていこうと思う。
- ・いじめはいけないこと。みんなが自覚をもてばいじめはなくなると思う。
- ・皆で注意しあえばイジメはなくなると思いました。これからもいじめを見つけたら、注意して、いじめをゼロにできるようにしたいです。
- ・今日の話で皆がいじめはだめだと思っているのに、いじめが消えないのは、気が合うとか合わないとかいろいろなことがあるからなのかなと思いました。少人数の中ならば、いじめをなくせると私は思います。なので、もしかしたら、いじめをなくせるのかもしれないのかなと思いました。
- ・このワークシートを読んで、いじめはどうやったら無くなるか、どういうことが原因になるか等を知り、どのように無くせるか考えた。この学校でいじめをなくせなくても、未然に防ぐことでもいいと思う。

結局、大津の中学2年生の男子はいじめられて、辛くて、一人ぼっちだったのでしょ。下の感想文を書いてくれたような人が、友人として身のまわりにいてくれたならばよかったのにとおもいます。きっと周りにいた人たちは、自殺してしまった彼を一人ぼっちにさせてしまったのでしょ。支えてあげられなかったのでしょ。

- ・いじめる人が悪いとかじゃなくて、いじめられる人を一人にしない、支える。それが大事だと思う。辛いとかわかるんだったら、なおさらいじめる人に加わらないでほしい。私はいじめはしない。辛い、よくわかる。一人は辛いし、たえられない。私は誰かを一人にしない。原因どうこうより、まず助けてほしい。辛い、気づいてほしい。人の気持ちを考えてほしいと思った。私はいじめられても、いじめた人を一人にしたくない。
- ・やっぱりいじめはよくない。いじめられている人はかわいそうだし、結局いじめている人は、いずれ一人になると思う。だから今回のことで、いじめをゼロにしたいです。
- ・僕はこれからおこるであろういじめは絶対に許しません。そして見のがさない。今、一人の人間が苦しんでいるのなら、その人に手をさしのべる優しさが大事だと思います。

関宿高校では、断じていじめを許してはいけません。いじめはする方も、される方も結局いいことはありません。できること、簡単なことから、まず一歩を踏み出しましょう。

- ・自分にされていやな事や相手の立場になって考えてあげないといけないということが、また話し合っただけで強くなりました。
- ・私はいじめをするつもりはありません。いじめは嫌いです。
- ・いじめのない学校にしてほしいと感じました。私はいじめたりしないと強くちかいます。

2. インターネットによる人権侵害

インターネットの普及により変わってきた差別の質と状況。それに対して学校にできることは何でしょうか。ここでは、平成24年9月21日（金）、学校人権教育研究協議会高等学校協議会で開かれた講演会の概要を掲載します。

講演「インターネット社会で増殖する差別」

講師 社団法人千葉県人権啓発センター常務理事 かまた こうへい 鎌田 行平 氏

問題の根本的解決は、インターネットや通信媒体の「規制」ではない。

それを使う人間の精神の再生である。

（講演会資料『インターネット社会で増殖する差別』より）

（1）整備されていないインターネット環境

文明の発達に伴い、人間がつくり利用する道具の利便性は向上するが、それに合わせてリスクも高まる。現在のインターネットを巡る状況は、ルールもインフラもないのに、大量の自動車が好き勝手に走っているようなものである。犯罪にも利用されやすく、使う人間に倫理感や道徳心がないと危険である。

（2）インターネットによる人権侵害の特徴

① 攻撃対象の具体化

10年ほど前から、具体的な個人名や住所を明示した誹謗、中傷、攻撃が目立つ。個人の電話番号や住所、その地域の地図や写真まで勝手にインターネット上に公開されてしまうこともある。以前は、「被差別部落出身者」「在日外国人」といった全体を攻撃することが多かったが様相が変わってきた。

② 中傷サイト数の多さ

この種の誹謗、中傷サイトは数が多く、削除依頼しても次々に同じようなサイトが現れる。削除依頼に対する反応も鈍く、削除が遅れたり、されなかったりする。

③ プライバシー保護の脆弱性

一度インターネット上に掲載された情報は、誰かが保存している可能性があり、取り消すことが事実上できない。被差別者の情報がオープンになるというのは、今までなかったことであり、当事者には大きな脅威・衝撃である。被差別の当事者は、加害者の攻撃から逃げることも自分のプライバシーを守ることもできない状況に置かれている。

(3) 従来の差別論の限界

従来は、被差別部落に対する差別は次の3つに原因があると考えられてきた。

- ① 前近代的身分意識
- ② 被差別部落の貧困
- ③ 下位の存在を欲する競争意識

したがって、これらを解消することが差別を解消する道であると考えられ、同和教育や地域改善対策事業が行われてきた。

しかし、インターネット上の誹謗、中傷などのあからさまな差別書き込みの多さを見ると、従来の考えが当てはまらず、新しい理論を考えなければならないように思える。なぜならインターネット上で執拗に差別書き込みを続ける人には、若い世代が多いと考えられるが、彼らは①の前近代的身分意識は薄いと思われるからである。また、②の被差別部落の貧困も大分改善されている。

前近代的身分意識がなくなり、被差別部落の貧困が改善されれば、差別の解消は進むと考えられていたのに、実際はそうになっていないという現実と直面し、差別と闘ってきた人々は混乱している。今までの努力は何だったのか、と。

(4) 現代の差別について

従来の差別論では説明のつかない現在の状況について、ヒントとなる考えを紹介する。

① 曖昧な存在への偏見

人間は、話には聞いているが実際には会ったことも話したこともない、よくは知らない存在を警戒し、何か悪企みをしているのでないか、という偏見を持ちやすい。「よくは知らない」という曖昧さが差別を生む要因の一つである。例えば、欧米のユダヤ人が差別の対象になるのは、周囲のキリスト教徒がユダヤ人のことをよく知らず、偏見を持っているからである、という説がある。被差別部落出身者や在日外国人に対する差別は、加害者が被差別部落出身者等を「どこかにいるらしいが、実際には会ったことがない」曖昧な存在と考えていること、風聞だけで「知っている」ことの危うさに要因があるのではないか。

② ネット社会独自の問題（柳田国男『人の痛みを感じる国家』より）

ア 共感性の低下

インターネットを利用する時間が長すぎるため、生身の人間に共感できない。そのためインターネット上でなら相手を傷つける激しいことが言えてしまう。

イ ネット依存の強化

バトル系のゲームでは、その制作に脳科学の成果を取り入れ、脳内快感物質を出すようなリアルな場面を意図的に作っているという。このため、ネットの世界にはまり、ますます現実の社会から遊離する人が増える。

ウ モラルハザードの危険性

インターネットは一人きりの時間と空間の中で、人目を気にせず利用できる。モラルは、現実存在し、自分と関わりのある人間と調和を保つためであるが、インターネットを利用する環境では、その必要性が低下するのでモラルハザードが起きやすくなる。

③ 現代の社会状況

これほど執拗に個人を攻撃するのは、①②に加えて次の事柄も影響しているのではないか。

ア 希望の喪失と破壊の平等

現代は、上昇や安定のチャンスが少なく、いつか良くなるという希望が持ちにくい。こういう状況下で希望を失った人は、他者を引きずりおろすことで平等を実現しようとするのではないか。執拗な他者攻撃、誹謗、中傷の荒んだ内容の背景には希望の喪失があるのではないか。

イ 孤立社会の到来

現代は、家族の縮小化（現代の世帯は単身世帯が最多）、企業の福利厚生費の削減、非正規雇用の増加等、仲間を作る機会が失われ、人間がバラバラになっていく傾向が強い。孤独な人はネットに流れて行くしかないのではないか。

(5) カギは人間関係を豊かにすること

インターネットによる人権侵害から浮かび上がってくるのは、「よくわからない相手への偏見」「共感性の低下」「モラルハザード」「破壊の平等を求める心」「孤立」などが、現代の差別の要因であろうということである。

このことについて、佐倉市と静岡大学が共同で行った調査で示唆に富む結果が出たので紹介したい^(注)。この調査では「多くの人と良好な関係を築いている人ほど、規範意識が高い」ということがわかったのである。良好な人間関係がモラルを支える土台になるということである。

そうであるならば、現代の差別に対抗するには、相手の顔が見える生身の人間同士の関係を充実させることしかないのではないか。時間はかかるだろうが、地道にしっかりと人権教育を行い、豊かな人間関係を構築し、「人の痛みを感じる」共感性などを育てていくことで、差別の要因を除いていくしかないと思う。その意味から、人権教育の必要性は高まっている。

(注) 講演会資料「中学・高校生『インターネット差別書き込み』認知度調査報告」によると、以下のようにまとめられている。

「2009年から2010年の2カ年にわたり、佐倉市と静岡大学の共同研究事業として実施された『自治人権問題に関する市民意識調査』では興味深い調査結果が報告された。

静岡大学は、『人々が日常生活の中で構築している人間関係の質量＝社会関係資本の大小が、人々の人権意識や社会規範意識に影響を与える』という仮説のもとに調査を行った。その結果仮説通り、あいさつをする、親密な会話をするという良好な人間関係の多い人々の人権意識、社会規範意識は高く、そうでない人は低かった。(中略)

つまり、人権教育の推進には、ただ単に生徒たちに人権という知識を教えるだけでは不十分であり、彼らの日常生活が常に多くの生身の人間との親密で良好な関係で満ちあふれているような社会基盤整備が不可欠であり、地域、学校、家庭での人間関係のあり方全般の改善を必要とするものなのである。」

Ⅱ 各学校における 人権教育の取組

1. 習志野市立向山小学校むこうやま《人権教育研究指定校（文部科学省）》

(1) 学校概要

本校は市の西部に位置し、学区は JR 津田沼駅南側、国道 14 号線を挟む住宅地である。全校 10 学級（4，6 年単学級，他学年 2 学級，言語障害通級指導教室 1）児童数 225 名の市内で一番の小規模校となっている。



春



秋

(2) 人権教育の取組

① 目標

- ア 児童一人ひとりに、人間の尊厳性についての自覚とそれに基づく実践力を養う。
 イ 民主的な人間を育成するための基礎となる見方・考え方を正しく育てることにより、「差別を許さない」児童を育成する。
 ウ 人間尊重の精神に基づき、偏見をもたず、公平に振る舞い、差別のない人間関係をつくることのできる児童を育成する。



きらきらがいっぱい！

② 内容

ア 「道徳授業」を通して（2年生の実践例）

学年テーマ『あなたのきらきらみつけます』

主題名 「自分へのしょうじょう 3－（1）生命の尊重」 資料名「ぼく」

内 容 自分のすきなもの、すきなこと →資料の「ぼく」がすきなもの →
 資料の「ぼく」は自分が一番すき →自分のいいところ・がんばっているところを見直し、自分の大切さを感じる →自分だけでなく、お互いを認め合う喜びを感じる

イ 「なかよし活動」（異年齢集団活動）を通して

ねらい 子どもの居場所づくり

- ・豊かな人間関係 →所属感や連帯感
- ・自己有用感
- ・社会性の基礎

内 容 ・20 グループ（6年リーダー・5年サブリーダーのもと 10 人程度の編成）
 ・1 人の教師が 2 グループを担当

「ありがとうカード」に
感謝の心をこめて

○なかよし行事

- ・1年生歓迎会・・・1年生に「おめでとうカード」作成
- ・なかよし遠足・・・それぞれに「ありがとうカード」作成
- ・なかよし運動会・・・「なかよし種目」でチームワークを発揮
- ・わくわく鹿野山・・・なかよし活動最大の宿泊行事
- ・6年生ありがとう会・・・6年生に「ありがとうカード」作成



ようこそ！1年生



ありがとう6年生

○なかよしタイム

- ・上記活動の準備のための活動で、それぞれに複数回実施した。この活動があつてこそ、有意義な行事が成立する。話し合いの後は、グループ遊びへ。
- ・ロングなかよし遊び・・・学期一回、掃除なしの40分間グループ遊び。

○なかよし集会

- ・各委員会が中心になり、読書集会、保健集会、飼育集会等を実施し、なかよしグループでクイズに答えたりして楽しむ。

ウ 「交流活動」を通して

ねらい いろいろな立場や年代の方との交流を通して、人とのかかわり方を学ばせ、思いやりの心を育てる。

内 容 併設幼稚園の園児、地域の方、公民館サークルの方、高齢者、障がいのある方との交流。

エ 「人権教室」を通して

ねらい 人権意識を高め、自分以外の人も思いやることができる心を育てる。「いじめゼロ」へ向けた取り組みでもある。

内 容 人権擁護委員を招き、毎年1年生と4年生で実施。「DVD視聴→人権擁護委員を交えたグループ討議→全体討議」の形態の授業。

オ 「命の講座」を通して

ねらい 母親のお腹の中での成長の様子や生まれてきた時の家族の気持ちから、命の大切さ・家族の大切さを考える。

内 容 助産師を招き、毎年4年生で実施。保護者の参加も呼びかける。

カ 「職員研修」を通して

ねらい 「人権教育」の大切さ、進め方等について職員の意識を高めるとともに、日常の指導を見直す機会とする。

内 容 「子どもの人権」に関する講演会を実施。



人権教室1年生



人権教室4年生

③ まとめ

以上のような取り組みを通して、

ア 全校児童が顔見知りでなかよしであるので、毎日安心して過ごせる。

イ 職員も全学年児童のことをよく知ることができ、指導に生かすことができる。

ウ 「いじめ・不登校ゼロ」への大きな働きをしていると考えられる。

【一人ひとりを大切に思う人権意識のそだち】



4年「命の講座」



6年「高齢者との交流」



小さな学校 大きな家族